

JUAA選書『大学評価の体系化』をめぐって②

—社会科学からの「大学評価の体系」の可能性—

2017.3.3 細川 孝(龍谷大学 経営学部)

報告の構成

- I 大学評価・大学評価基準の研究に向けて
- II 本書『大学評価の体系化』について
- III 本書『大学評価の体系化』第2部の概要
- IV 「もう一つの」大学評価の体系化の可能性

I 大学評価・大学評価基準の研究に向けて(1)

【本研究会・本報告の契機】

- (大学評価学会としての)大学評価・大学評価基準の研究。

【報告者の研究(報告)】 ※ わたしの問題意識

- 「新教育基本法・教育振興基本計画のもとでの大学評価—龍谷大学における事例を踏まえての若干の考察—」大学評価学会第7回全国大会、2010年3月13日、東京国際大学(早稲田キャンパス)。
- 「『大学評価村(大学評価利益共同体)』研究の基本視角—日本の『大学評価』の特異性との関係で—」大学評価学会第11回全国大会、2014年3月1日、山梨大学。

I 大学評価・大学評価基準の研究に向けて(2)

- 第7回全国大会での報告から

 - 龍谷大学における大学評価の特徴

 - ・数値(目標)化に対する妄信(教育の原理に対する無理解)
 - ・個人化(機関=組織評価が原則であることは忘却の彼方に)
 - ・同型化(=模倣化。「個性輝く……」は現状ではあり得ない)
 - ・自主的、主体的な大学評価の軽視(戦後日本の大学史の軽視、パラダイム論的発想)

 - 「おわりに」で示した課題の提示

 - 自主的、主体的な大学評価を通じて、日本の(高等教育機関としての)大学を発展させる。

I 大学評価・大学評価基準の研究に向けて(3)

- 第11回全国大会での報告から(1)

II 3. 「大学評価利益共同体」の基本構造に関する素描

以下は、やや単純化のそしりを免れないが、試論的に示してみたい。

- ・財界: 「国際競争力強化」に資する大学づくりを要求。大学(評価)ビジネスの市場の形成。
- ・政界: 大企業(と大学「経営者」)の政治的利益を代弁。
- ・官界: 国家(≡産業界の利益)のための高等教育政策を推進。
- ・学界: にわかづくりの「評価」専門家の横行、大学評価に関する本質的な研究の不足。
- ・マスメディア: 大学の問題点を強調し、「大学改革」の必要性を喧伝。そして、これらの中に組み込まれた評価機関。

I 大学評価・大学評価基準の研究に向けて(4)

- 第11回全国大会での報告から(2)

- Ⅲ 2. 「大学評価利益共同体」の改革と「大学界」改革に向けた大学評価

- ①評価機関の独立性の確保
 - ②大学関係者の積極的関与(当事者性と同僚性の発揮)
 - ③評価基準の批判的吟味
 - ④高等教育政策に対する当事者からの評価と具体的提案
 - ⑤設置主体(大学設置法人)と学校(大学)との問題への処方箋

I 大学評価・大学評価基準の研究に向けて(5)

- 第11回全国大会での報告から(3)

Ⅲ 3. 「自主・民主・公開」原則にもとづく大学評価の基準

- ① 認証評価機関から独立評価機関へ
- ② 評価基準に人権視点を
- ③ 国際社会の到達点にたった大学評価を
- ④ 教育条件の整備(教育行政)に関する視点を
- ⑤ 法人経営に関する視点を

Ⅱ 本書『大学評価の体系化』について(1)

【本書の背景等】

- 大学基準協会「大学評価論の体系化に関する調査研究報告書」(2015年12月)のうちの第三部・アンケート及び海外訪問調査報告書の部分を除いて構成。
- 高等教育のあり方研究会・大学評価理論の体系化に向けた研究部会(別紙、参照)。
- 目次(別紙、参照)。

【研究の目的】

- 「……調査研究の目的は、大学評価についての文献の収集・分析を行い、論点の明確化と今後の大学評価の改革の鍵となる概念を抽出し、抽出した鍵概念をもとに国内外の大学評価の実態について評価機関を中心にアンケート調査と訪問調査を行い、国や地域の特性を踏まえた上で、国際的に見て汎用性の高い大学評価のあり方を探ることにある」(5頁)。

Ⅱ 本書『大学評価の体系化』について(2)

【研究成果に対する自己評価】

- 「本書は、文献調査、アンケート調査、訪問調査など各種の手段を用いて行った調査研究を踏まえながら、大学評価の現状をと課題を述べたものであるが、大学評価論の体系化という当初の意図からは程遠い内容となっている」(7頁)。

【本書を読み解く視角の提示】

- 「大学評価(論)の体系化」はいかにして可能となるか。
- (本書では)なぜ「体系化」できないのか。
- 「もう一つの」大学評価の体系化について考える。

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第1章(1)

第1章 大学評価論の理解

第1節 大学評価論の枠組み

評価の目的…2つの側面(対学内的・対社会的)

評価の主体…自己評価と信頼できる第3者機関による外部評価

評価の対象・内容…インプット・プロセス・アウトカムの3次元と、

プログラム評価・システム評価・政策評価の3観点

評価の方法…絶対評価(評価項目の設定と達成度評価)を可能にするための適切な「評価項目」=具体的な活動の「行動目標」、
「行動目標の設定の妥当性」に対する評価、
定性的評価指標と定量的評価指標

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第1章(2)

第1章 大学評価論の理解

第1節 大学評価論の枠組み(続)

評価の意義…大学における活動の一環としての位置づけ、
自己評価能力の向上(第3者評価の支援機能)、
ピア・レビューの意義(被評価者と評価者の双方にとって)

評価の有用性…誰にでもわかる評価情報の提供、
各ステイクホルダーのニーズに対応した評価情報の提供、
評価機関でしかできない質の高い評価情報の提供

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第1章(3)

第1章 大学評価論の理解

第2節 大学評価論の諸相

教育論としての大学評価

- …教育活動の一環としての位置づけ、
診断的評価・形成的評価・総括的評価、
絶対評価(目的準拠基準)・相対評価(集団基準)・個人内評価(内的基準)

政策論としての大学評価

- …高等教育政策の施策目標の達成度を測る政策評価としての側面
(政策評価＝PDCAサイクルの枠組みの中で、……マネジメント評価と同義、284頁)

測定論としての大学評価

- …価値判断を伴う評価というよりは、客観的な指標にもとづく「査定」

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第1章(4)

第1章 大学評価論の理解

第3節 大学評価論の諸相(続)

行動論としての大学評価

…評価の行動論的枠組み

新たな観点の導入

…高等教育を取り巻く市場の動きと、これとは対極にあるアカデミズムを基盤とした自主性・自律性の価値をどのように生かすかという問題。
〈ガバナンス分析の4つの次元〉

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第1章(5)

第1章 大学評価論の理解

第3節 大学評価のPDCAモデル

経営論と教育論の相違点の理解

- …目的の違い、目標や計画のもつ厳格性の違い、評価方法の違い、評価指標の違いがあることを理解したうえで、PDCAサイクル論を教育の質保証につなげる →→ 橋渡しをする共通した視点の導入

PDCAサイクルの行動論的理解

- …目標・計画の設定(P)－具体的な教育目標の設定
- 実行の段階(D)－自発的な活動とフィードバック
- 点検・評価の段階(C)－目標適合活動の強化
- 調整・改善の段階(A)－環境調整と改善目標の設定

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第1章(6)

第1章 大学評価論の理解

第3節 大学評価のPDCAモデル(2)

PDCAサイクルのスパイラル・アップ

- …CHECK to ACTION－活動の効果推定を点検・評価に組み込む
- ACTION to PLAN－実現の可能性を支える内部質保証システム

PDCAモデルを大学評価に適用する際の留意点

- …目的・計画の明確化と必要な場合の変更、実行に際しての行為者の自主性・主体性の最大限の尊重、教育改善のための「有効な強化子」としての教育成果の活用、「組織的なKR」としての点検・評価の活用、ゴール・フリーを踏まえた柔軟な運用

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(1)

第2章 大学評価の展開

第1節 プロセス・アウトカム重視の評価

学修成果(目標として設定される学修成果から達成される学修成果まで)の範囲と水準の明確化.

＜教育評価に関する基本的概念＞

…アセスメント(学生の学修成果の評価)とエバリュエーション
(教育プログラムの内容の価値判断).

診断的評価・形成的評価・総括的評価.

評価方法の原理: 妥当性・信頼性・公平性・実行可能性.

アセスメントの方法: 山田礼子の類型化、新たなツールの開発
(大規模継続型学生調査、標準テスト、パフォーマンス評価)

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(2)

第2章 大学評価の展開

第2節 大学の個性的発展を促す評価

大学の多様化・機能別分化

46答申、1998年の大学審答申における類型化・種別化.

カリフォルニア高等教育マスタープラン:3グループへの類型化.

機能別分化の意図と現実

1998年答申で例示された7機能(①世界的研究・教育拠点……

⑦社会貢献機能) → 分化が進まない理由の一つ:各機能に

応じた評価基準が明確でない

多元的評価システム構築の課題

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(3)

第2章 大学評価の展開

第3節 ステークホルダーに対応した評価

－多様な大学への期待、市場価値のある評価情報－

＜ステークホルダーの種類とそれぞれの大学に対する期待＞

- ・学生を軸とした、学生、家族、高校グループ.
- ・機関としての大学を軸とした、社会、政府、地方自治体、企業、労働市場代表、学協会、研究者コミュニティ.

※ 学校教育法、第83条における大学の定義との符合.

＜大学評価とステークホルダー＞

- ・ステークホルダーとの対話
- ・ステークホルダーの評価活動への参加

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(4)

第2章 大学評価の展開

第4節 評価方法の改善

第5期中教審大学分科会での議論

- ・ 認証評価の改善の指摘(検討すべき課題例)

認証評価機関の調査

- ・ 大学基準協会(第1期受審301大学対象)、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構(各大学の認証評価担当者対象)
- ・ 共通する課題: 評価作業の負担、受審側と評価機関との意思疎通、評価基準・新しい概念の説明の機会の充実、評価委員の課題(作業員の負担、評価員による評価のばらつき)、評価の活用・内部質保証体制の構築・評価の実質化.

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(5)

第2章 大学評価の展開

第4節 評価方法の改善(続)

各評価機関における評価基準の改定、評価方法の改善

- ・第2期における評価基準に見られる共通性: ①評価基準の項目数の減少、②学生の学習成果、内部質保証、教育情報の公開についての項目について表現が明確化

- ・各機関の動向

今後の課題…内部質保証や学習成果の定着、認証評価におけるメタ評価の不在、設置基準・設置認可の事後チェックと認証評価との関係のあいまいな部分、評価機関が抱える課題

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(6)

第2章 大学評価の展開

第5節 教育プログラムの評価

教育プログラム制

教育プログラムの教育目標の明確化－プログラムに相応しい授業科目の開設・授業科目に相応しい教員の担当－学生が主体的にプログラムを選択.

[背景]学生の多様化への対応、教育の国際的通用性への対応、新たな学士課程教育への模索、教員の定数削減への対応、教育改革の推進.

専門分野別評価の目的と評価の対象(部局との関係)

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(7)

第2章 大学評価の展開

第5節 教育プログラムの評価(続)

- ・評価の対象はあくまでも(教育組織ではなく)教育プログラム。

教育目標の明確化-目標達成のための学習内容の具体化-求める学習内容の系列的配置-確実な学習の促し-確実な学習を可能にするための教育システムの整備. 教育プログラムの開発-達成度を的確に評価できる教育成果の評価システム.

- ・教育プログラム評価のジェネリック・モデル(評価の視点)

教育目標の明確化、教育内容の充実、適切な履修コースの設定、適切な教育組織の構成、系統的な授業科目の配置、プログラムに適合した教育方法の採用、成績評価の厳格化、教育成果の保証、プログラムの点検・評価・改善

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(8)

第2章 大学評価の展開

第5節 教育プログラムの評価(続)

＜教育プログラム評価の課題＞

- ・質保証が可能となるような評価、国際的通用性のある評価、各大学の個性や特徴を活かすことが可能となるような評価.
- ・部局を超えた教育システムの構築と大学を超えた協力のあり方の模索.

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(9)

第2章 大学評価の展開

第6節 内部質保証を支えるIR機能

IR (institutional research: 機関調査)

…内部質保証をシステムとして構築するうえで重要な役割。
内部質保証(基準協会の定義): PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス。

※ 内部質保証の3つの評価項目

IRの機能とアメリカにおける事例

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－第2章(10)

第2章 大学評価の展開

第6節 内部質保証を支えるIR機能(続)

IRをめぐる新たな潮流

・・・institutional researchからinstitutional effectivenessへ.
IRの職務内容の拡張とアセスメントの高度化.

日本におけるIRおよび内部質保証システムをめぐる課題

Ⅲ 本書『大学評価の体系化』第2部の概要－終章

終章 調査研究の総括

- ・基準適合から目的適合へ
- ・機関別評価から教育プログラム評価へ
- ・インプット評価からアウトカム評価へ
- ・外部質保証から内部質保証へ
- ・評価の簡素化とライトタッチへ
- ・評価機関の連携の強化
- ・評価能力の向上

以上の6点の他に、学生評価の位置づけ、評価機関の社会的位置づけについての懸念の2点を補足として指摘.

IV 「もう一つの」大学評価の体系化の可能性

- 規範的なアプローチという制約
（日本における）大学評価の発展の分析という課題.
- 「科学的な」アプローチ
教育学における特定のアプローチに依拠（＝教育学からの批判的吟味の必要性）. 工学的な人間観.
要素（側面）に分解、分析主義（＝総合性の欠如）、ツリー構造
- 大学評価の画一化・一元的管理（＝PDCAファシズム）
循環（サイクル）に終始（＝コミュニケーションの観点の希薄化）.
その帰結（＝二つの懸念：「学問の自由」の崩壊と「官僚支配」の徹底）.
- 置き去りにされた「教育条件の整備」という課題（閉ざされた大学評価）
- 日本の大学評価の発展を記述すること（＝社会科学の課題）を踏まえた「大学評価論の体系化」は、「もう一つの」大学評価の課題.